



YONABARU TOWN PRESS No.590

2025
Nov.

11

よなばる



9/27

図画・作文コンクール 入賞児童生徒を表彰 与那原大綱曳まつり 思い思いの表現



上の森かなちホールにて図画・作文コンクール表彰式を開催し、入賞した児童・生徒に賞状をお贈りしました。今年は町内の小・中学生から図画と作文あわせて252点の応募があり、図画の部で47名、作文の部で23名が入賞しました。

式では、作文の部で金賞を受賞した与那原小学校6年生の西銘志朔さんが「与那原大綱曳と家族の思い出」と題した作文を朗読。大綱曳に向けて取り組む家族の様子や自身の体験、思いなどを細やかに表現されていました。

受賞作品は10月10日まで町役場1階町民ラウンジに展示され、多くの来場者の目を楽しませました。



金賞 与小2年 小波津 航
「楽しかった与那原まつり」



金賞 与小6年 潮平 晟
「迫力ある大綱曳」



作文を朗読する西銘志朔さん



9/2 沖縄女子短期大学の学生たちが 小学校で省エネ教室を行いました

沖縄女子短期大学と町企画政策課が連携し、与那原小学校および与那原東小学校の4年生を対象に「省エネ教室」を実施しました。

授業は、小学校教諭を目指す児童教育学科の学生が中心となって行い、地球温暖化の現状や省エネ行動についてわかりやすく説明。手回し発電機を使った実験や、省エネ行動のトランプゲームなども取り入れられ、子どもたちは省エネについて楽しみながら理解を深めました。



与小



与東





9/17 | 地域の力で交通安全
まちの交通安全を支える個人・団体を表彰

与那原町交通安全推進協議会による「秋の全国交通安全運動開始式」が上の森かなちホールで開催されました。式では、長年にわたり交通安全に尽力してきた4名と1団体の皆さんへの表彰伝達式も行われました。

九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連盟表彰は与那原町女性会の仲村和子さん、東浜自治会、与那原地区交通安全協会南風原支部長の玉城双善さんが受賞。さらに交通栄誉章「緑十字銅章」は、与那原町老人クラブ連合会副会長の瀬底雄子さん、JAおきなわ女性部会長の仲村渠苗子さんに授与されました。

受賞された皆さん、日頃からのご尽力に感謝いたします。これからも地域一丸となり、安心・安全なまちづくりに取り組んでいきましょう。



9/17 | 優秀な施工をした町内4社を表彰
優秀建設工事業者・優秀排水設備指定工事店 表彰式

本町が発注した建設工事や排水設備工事で、特に優秀な施工をした事業者を表彰する「与那原町優秀建設工事業者」「与那原町優秀排水設備指定工事店」が選ばれ、9月17日に表彰式を行いました。



この表彰は前年度に完了した工事の中から工事規模・品質・安全性・法令遵守・下水道接続などについて審査を行い、本町でつくる選考委員会が選定する制度です。

今年度の「優秀建設工事業者」は(株)東部電気土木、(株)高里エンジニアリングの2社・2工事、「優秀排水設備指定工事店」は(有)大富設備工業、(有)明水工設が表彰を受けました。

与那原町優秀建設工事業者

(株)東部電気土木	与原公園排水路整備工事(2工区)
(株)高里エンジニアリング	令和6年度 与那原第2配水池緊急遮断弁設置工事(電気計装設備)

与那原町優秀排水設備指定工事店

(有)大富設備工業	単独浄化槽改造(9件)、合併浄化槽改造(4件)
(有)明水工設	単独浄化槽改造(13件)、合併浄化槽改造(2件)

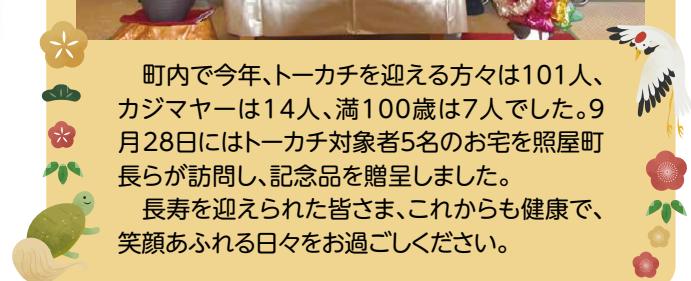
9/19 | 最後はみんなでカチャーシー
祝長寿！敬老会に約320人が参加

75歳以上の皆さまのご長寿をお祝いし、上の森かなちホールで敬老会を開催しました。舞踊や民謡、フラダンスなどの余興で盛り上がり、久音の会の演目では一緒に手遊びを楽しむ姿も見られました。町文化協会の創作舞踊「軽便花車」の後はカチャーシーで盛り上りました。



町内で今年、トーカチを迎える方々は101人、カジマヤーは14人、満100歳は7人でした。9月28日にはトーカチ対象者5名のお宅を照屋町長らが訪問し、記念品を贈呈しました。

長寿を迎えた皆さま、これからも健康で、笑顔あふれる日々をお過ごしください。



令和8年1月から 与那原町役場の 窓口受付時間の 短縮を試行します



現在

8:30～12:00
13:00～17:15

変更後

9:00～12:00
13:00～16:30

※窓口受付時間とは、申請・届出・問い合わせや相談などを窓口で受付可能な時間です。

試行期間

令和8年1月～令和8年6月末

※上記を試行期間とし、令和8年7月から本格運用する予定です。

対象施設

●役場本庁舎 ●町コミュニティセンター

※町立図書館の開館時間に変更はありません。

電話受付時間

8:30～17:15

※時間変更はありません。従来通り、各課で対応します。

職員の勤務時間

8:30～17:15

※職員の勤務時間に変更はありません。

目的

業務効率の向上

窓口業務以外の時間で、職員が行政課題について集中的に議論・調査・検討する時間を設けることで、業務の効率化を図り、より良い町民サービスの質の向上を目指します。

行政DXの推進

行政手続きの簡素化や役場に行かなくてもサービスが受けられる町民満足度の高いサービスを提供するため、窓口業務のDX化を推進する時間を確保します。

働き方改革

窓口受付時間と勤務時間が同時刻であるため、残業が常態化しています。適切な労務管理で職員のワークライフバランスやメンタルヘルスを守り、働き方改革を推進します。

※詳細は町ホームページよりご確認いただけます。

簡単・便利なコンビニ交付をご利用ください

マイナンバーカードを利用すれば、全国のコンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から各種証明書などを取得することができます。
現在、手数料10円キャンペーン中です。

- 住民票
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得課税証明書

ご理解・ご協力を
よろしくお願い
いたします



お問い合わせ 総務課 ☎ 945-2201



みんなで創ろう! 与那原町の明るい三ライ!

与那原町

脱炭素 シンポジウム

開催日

2025

12/14 [日]

入場無料

申込不要

時間

14:00~16:00 (開場13:30)

場所

与那原町上の森かなちホール
(〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16)

与那原町は、令和4年に環境省から「脱炭素先行地域」に選ばれました。

脱炭素は私たちの暮らしや未来に欠かせないテーマです。

今回のシンポジウムでは、与那原町の取り組みをわかりやすく紹介し、基調講演には気象予報士の石原良純さんをお迎えします。まずは知ることから始め、気づきへ、そして変化へ。

未来のためにできることを一緒に考えてみませんか。

楽しみながら学べるこの機会に、ぜひご参加ください!

第一部 基調講演

14:00~14:40

第二部 パネルディスカッション

14:50~15:40

■パネリスト

俳優／気象予報士

石原 良純 氏

与那原町長

照屋 勉 氏

お笑いタレント／

与那原町観光大使

喜舎場 泉 氏

※その他パネリストは、現在調整中です。

■司会／モデレーター

フリーANAウンサー

宮城 麻里子 氏



俳優／気象予報士 石原 良純 氏

みんなで創る地域脱炭素社会と活気あふれる美らまち与那原～新しい未来へ綱げて～

お問い合わせ 企画政策課 945-8881

脱炭素化への
取り組み

走った瞬間、広がる笑顔! ソーラーカー工作教室を開催しました

地域新電力会社「おきなわパワーHD株式会社」は与那原町と連携し、東浜エリアの戸建て住宅・マンション・商業施設などに初期費用ゼロで太陽光パネルや蓄電池設備を導入できる事業を進め、脱炭素社会の実現を目指しています。

その取り組みの一環として、8月23日には東浜コミュニティセンターでソーラーカー工作教室を開催。多くの親子連れが参加しました。子どもたちは再生可能エネルギーについて学んだ後、ソーラーカーを組み立て、青空の下で走行テストに挑戦。ソーラーカーレースで大盛り上がりとなりました。

おきなわパワーHD株式会社は今後も楽しみながら地球温暖化について考えるイベントを開催します。ぜひご参加ください。



2025年9月現在、ご家庭での太陽光設置契約件数は31件となりました。これにより年間で78,561kgものCO₂(二酸化炭素)削減が見込まれています。杉の木の森林面積で約21.4ヘクタール分のCO₂吸収量で、かなちホールで例えると、565個分の森林面積となります。

地球温暖化を

抑え、未来の子どもたちに豊かな環境を引き継ぐために、今後も皆さんと一緒に取り組んでまいります。



おきなわパワーHDの
宮里さん・熊田さん

おきなわパワーHD株式会社
988-3760

お問い合わせ 企画政策課 945-8881

令和6年度財政の概要

令和6年度一般会計の財政状況について、前年度と比較すると、歳入総額では1億8650万円減となっていますが、一般財源において2億8794万8千円増となっています。主な内訳として、地方交付税が1億4167万2千円増、臨時財政対策債1575万3千円減、地方税が1596万円増、地方特例交付金が8232万4千円増、地方消費税交付金4317万9千円増となっています。

歳出総額は6779万円減となっています。

主な内訳としては、農林水産費で運玉森「平和学習広場」整備事業3773万8千円及び水産強化支援事業8234万2千円の減、総務費で脱炭素事業9517万2千円の増、民生費で自立支援給付事業1億8731万2千円の増があげられます。

町の財政指標

	令和6年度	令和5年度
1. 標準財政規模	48億3611万円	46億3012万円
2. 財政力指数	0.47	0.46
3. 実質公債費率	8.7%	8.0%
4. 将来負担比率	73.9%	78.9%

- 町の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模です。基準財政需要額と留保財源を合わせた額とおおよそ同一になります。
- 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値です。1を上回ると普通交付税が交付されない団体となるため、税収の増加分の100%一般財源が増加するようになります。
- 町が負担する公債費（借金の返済費）の標準財政規模に対する比率です。
- 町が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

町の財産(一般会計)

基 金	24億2329万円
有価証券	789万円
出資による権利	8715万円
土地	行政財産 213,302m ² 普通財産 45,654m ² 計 258,956m ²
建物	行政財産 52,854m ² 普通財産 457m ² 計 53,311m ²

町債(借金)の残高状況

一般会計	公共下水道事業特別会計
76億5981万	28億1671万円

解説

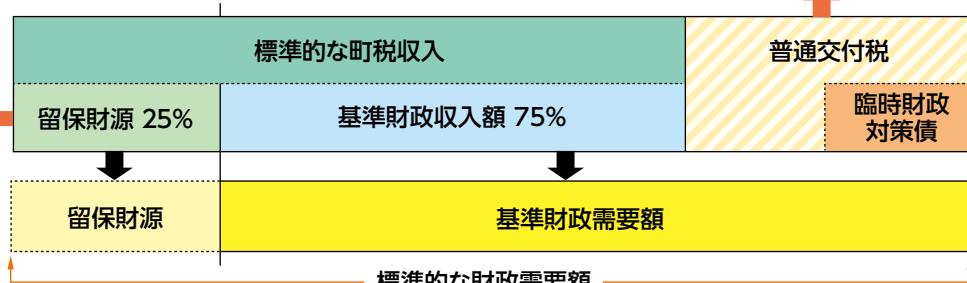
留保財源 2つの役割

すべての自治体の需要を完全に把握することが難しいので、把握困難な需要に対する財源として「留保財源」（標準的な町税収入の25%）を設けています。また、自治体にとって税収が増えてもその分まるまる地方交付税が減らされてしまうことから、増収分の25%を「留保財源」として自治体に残るようにし、増収努力を損なわないようにしています。

解説

地方交付税制度

すべての自治体が一定レベルの行政サービスを維持できるように一般財源を保証する制度です。国が一定の合理的な基準で各自治体の「需要」と「収入」を計算し、需要に対し前年の収入では不足する分を配分します。



●消費税率の引き上げに伴う地方消費税収が充てられた社会保障経費について

地方消費税が平成26年4月1日より5%→8%、令和元年10月1日より10%に引き上げられました。引き上げ分については使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

(単位:万円)

節名称	金額	左記のうち、引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)
地方消費税交付金	46億8720万円	27億2698万円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障経費の事業

(単位:万円)

事業名	金額	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
自立支援給付事業	121億3019万円	78億7476万円		17億8478万円	24億7065万円
施設型給付	102億5154万円	74億6753万円	5億3755万円	9億4220万円	13億426万円

令和6年度

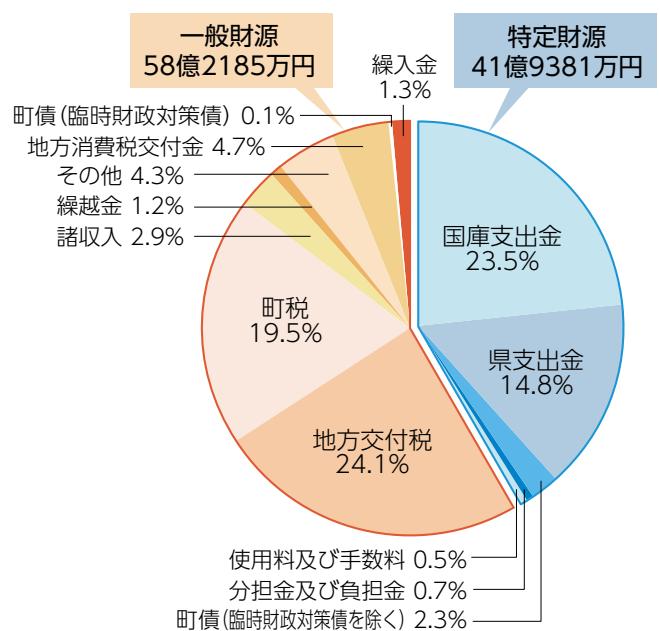
決算公表

与那原町の令和6年度決算の状況を公表します。この報告は、皆さんが納めた貴重な税金や、国・県からの補助金などが、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

歳入歳出決算額

会計区分		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額
一般会計		歳入 100億1566万円	102億216万円
歳出 99億2196万円		99億8375万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	歳入 21億6155万円	23億3946万円
		歳出 21億5707万円	23億3694万円
後期高齢者医療特別会計		歳入 2億3781万円	1億7728万円
		歳出 2億3618万円	1億7570万円
下水道事業会計	収益的	収入 4億278万円	3億5087万円
		支出 3億7718万円	3億3172万円
水道事業会計	資本的	収入 3億7356万円	4億5613万円
		支出 3億8752万円	4億6370万円
	収益的	収入 4億7961万円	4億8344万円
		支出 4億6125万円	4億3011万円
	資本的	収入 9630万円	8754万円
		支出 1億1953万円	1億974万円

一般会計の内訳(歳入)



各課ごとの歳出額と一般財源額

	一般財源	特定財源	歳出額 (一般財源)	主な事業内容
議会事務局	9536万円 (9536万円)			議会、監査
総務課	4億3430万円 (3億9794万円)			人事、給与、情報公開、広報・公聴、選挙、統計、国際交流
企画政策課	3億4510万円 (1億2286万円)			総合計画、一括交付金、MICE関連、地方創生、土地開発公社、交通政策
財政課	7億1276万円 (7億1274万円)			財政、財産管理、予算編成、地方債の返済
公共施設課	2億737万円 (9577万円)			公共施設(道路・公園・上下水道を除く)の建設・維持管理、町営住宅
住民課	1億1662万円 (6698万円)			戸籍、住民票、印鑑証明、パスポート申請、マイナンバー交付
会計課	3910万円 (3910万円)			現金出納、決算、指定金融機関に関する事
福祉課	19億7748万円 (9億4495万円)			高齢者福祉、障がい福祉、介護保険、国民年金
子育て支援課	26億416万円 (8億9728万円)			保育園、幼稚園、児童手当、ひとり親支援、子育て支援施設
健康保険課	7億6395万円 (6億2018万円)			国民健康保険、後期高齢者医療保険、保健衛生、予防接種
税務課	1億1714万円 (8566万円)			町県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、たばこ税
生活環境安全課	5億8369万円 (5億7303万円)			交通安全、防犯、防災、環境衛生、飼犬登録、墓地関係
観光商工課	2億7771万円 (2億3205万円)			観光、商工業、与那原大綱曳まつり
まちづくり課	6億2692万円 (1億132万円)			道路、公園、都市計画、農業、林業、漁業
上下水道課	1億4852万円 (1億4852万円)			水道・下水道
学校教育課	6億8637万円 (5億4573万円)			学校教育、小学校、中学校、学校施設、学校給食
生涯学習振興課	1億8542万円 (1億6087万円)			社会教育、町立図書館、文化財保護、町史編纂、体育施設、郷土資料館、かなちホール
合計	99億2196万円 (58億4034万円)			

11月は「事業承継啓発月間」です。与那原には独自の技術やノウハウを持つ企業やお店が多くありますが、事業承継が課題となっている事業者も少なくありません。今号では、父親が営むフラワーショップと葬祭業を兄弟でそれぞれ引き継いだ伊是名さんご家族をインタビュー。事業を受け継ぐまでの道のりをお聞きしました。

地域と共ににある『』を根底に 父の生花店と葬祭業を兄弟で承継



Interview 株式会社 フラワーみやび × 有限会社 セレモニー沖縄



東洋にある「株式会社フ
ラワーみやび(以下・みや
び)」と「有限会社セレモ
ニー沖縄」。地域に根差した
2つの企業は、現在、創業
者・伊是名雅敏さんの長
男・雅道さんが「セレモニー
沖縄」を、次男・翔さんが
「みやび」を継ぎ、新たな一
歩を踏み出しています。

雅敏さんは高校卒業後、
神奈川県の食品会社で7
年間勤務。その後、生花店
の生花部・葬祭部で技術を
磨き、25歳で沖縄へ戻つて
「みやび」を開業しました。
最初の頃はお客様も少
なくて、夜は居酒屋でバイ
トをしていました」と振り
返ります。

葬祭業にも携わるようにな
ったのは30歳のとき。町
内の「与那原葬祭センター」
から声がかかり、事業を引
き継ぐかたちで参入。「セレ
モニー沖縄」を開業しまし
た。昔は地域の人たちと
協力しながら葬儀を行つて
いたんですよ」と雅敏さん。

一方、次男の翔さんは、
高校卒業後、飲食業界に
進み、寿司職人として経験
を積みました。その後、雅敏
さんからの誘いを受け、

長男の雅道さんは、高校
卒業後、雅敏さんと同じ神
奈川の生花店で3年間修
業。その後、「みやび」に入
社しましたが、雅敏さんと
の意見の違いや衝突から、
一時は家庭を離れました。

それから数年後、雅敏さ
んから「手伝ってほしい」と
声をかけられ、30歳で「セ
レモニー沖縄」に入社。4年
後には2代目として代表

事業の基盤を築き上げ
ていきました。

▲翔さんと妻の絵梨さん。看板猫の
ちくわも一緒に。フラワーショップみ
やびにて

地域と人との縁を大切に

令和元年に「みやび」に
入社。生花の知識や仕入
のノウハウ、経営の基礎
を一から学び、昨年2月、
30歳で代表に就任しまし
た。現在は商工会青年部
の一員として、地域や同世
代とのつながりを深めな
がら、仕事の幅を広げる
べく奮闘しています。

「60歳を節目に、子供
たちが継ぎたいと思える

会社を目指してきた」と話
す雅敏さん。一番大切にし
てきたのは「人、地域との
つながり」です。「今はそれ
ぞれに任せています。人の
輪も広がり、店も若返つた
よううれしいですね」と

笑顔を見せます。

雅敏さんの想いはしつか
りと2人に受け継がれ、

それぞれが持ち味をいかし
ながら地域と共に歩み続
けています。その姿は、世代
を超えて地域に根付く新
たなビジネスの形を感じ
させてくれます。



▶セレモニー沖縄の事務室。看板
犬のトシが元気に出迎えてくれ

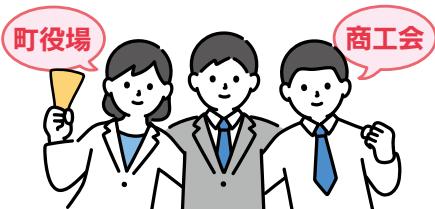
町全体で事業承継を支援します! **NEXT YONABARU** プロジェクト

与那原町と与那原町商工会は、事業を次の世代へつなぐお手伝いをしていま
す。ブランド推進課と商工会に相談窓口を設けており、事業承継に関するお悩み
に丁寧に対応します。相談無料、秘密も守ります。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

ブランド推進課 ☎ 945-5323 / 町商工会 ☎ 945-3513

詳しくはこちら▼



与那原町職員採用候補者試験を実施します

1 募集職種・採用予定数

職種	採用予定人数	受験資格	採用予定日
専門職 幼稚園教諭かつ 保育士 (実務経験者)	若干名	詳細は与那原町役場ホームページをご確認ください。	令和8年4月1日

2 試験案内の配布場所

- 与那原町ホームページ掲載
 - 与那原町役場 3階総務課
- ※土日祝日を除く、8時30分～17時15分

町ホームページ▼



試験申込▼



3 受付期間

令和7年11月1日(土)～令和7年11月20日(木)

※期限後の受付は一切できませんので、ご注意ください。

4 試験日

第1次試験 令和7年11月30日(日)

第2次試験 令和8年1月中

お問い合わせ 総務課 945-2201

舞台部門

琉球舞踊、箏曲合奏、民謡ショー、フラダンス、オカリナ、しまくとうば才劇など

日 時 11月2日(日)

開演 14:00 開場 13:30

場 所 上の森かなちホール



展示部門

絵画、書道、彫刻、写真、漆芸、手工芸、華道、陶芸など

日 時 11月1日(土)・2日(日)

10:00～17:00

場 所 町民ラウンジ(役場1階)



体験イベント ※当日受付先着順です

フラワーアレンジ体験 〈各10名〉

11月1日(土) 10:00～12:00
13:00～17:00

絵手紙体験 〈各6名〉

11月1日(土) 10:00～12:00
13:00～17:00
11月2日(日) 9:30～11:30

場 所 かなちホールラウンジ

お問い合わせ 与那原町コミュニティーセンター 835-8220

入場
無料



行政事務標準文字の導入 (文字統一)について

独自の文字(外字)を使用されている方について、住民票などに記載される氏名等の一部の文字の表示が変わることがあります



町では国の施策に伴い、令和7年12月中旬頃から各種証明書を発行するためのシステムを更新する予定です。それに伴い、システムで使用する文字を国の定める「行政事務標準文字」に変更することとなりました。

これにより、住民票などの各種証明書や皆さまへお送りするお知らせなどに書かれている宛名(お名前や住所)の文字の形が、一部これまでのものと変わることがあります。

1. どう変わるのでですか？

部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差(「字形」の違い)の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み(「字体」の違い)は変わりません。

字体は同じだが、字形(デザイン)が変わる例

文字構成要素の大きさの違い

文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

文字構成要素内の画の長さの違い

文字構成要素内の画と画の接觸、非接觸の違い

2. 今までの漢字は使えないのですか？

行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、**住民の方が同じ文字を使用しなければならない**というものではありません。なお、戸籍では従来の文字を保持し続けます。書類などに使う文字は、手書きの文字であればこれまでどおりに使えます。

3. 行政事務標準文字とは何ですか？

「行政事務標準文字」は、戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとに、デジタル庁(国)が作成した文字書体です。すべての自治体が同じ文字を使うことによって、効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう導入するものです。

4. 書類の効力はどうなりますか？

どの字形が記載された書類でも、**書類としては使用可能です**。これまでに発行された書類で町独自の文字が記載されていても、**氏名の文字の有効性も変わりません**。



制度について詳しく知りたい方は、
デジタル庁のホームページよりご確認ください。

https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/character-specification



お問い合わせ 住民課 ☎ 945-2072

住民課 からのお知らせ



パスポートは オンライン申請 がオススメ！

スマホで簡単にできます！

パスポートのオンライン申請は、
紙申請に比べて以下のメリットがあります。

- 申請手数料が400円安くなります。
- 戸籍情報がシステム連携されるため、紙の戸籍謄本を提出する必要はありません。
手数料(450円)もかかりません。
- 顔写真はスマートフォンで撮影できます。
- 役場へ出向くのはパスポート受け取りのときだけです。
- 手数料の支払い方法が選べます。

紙申請の場合:「収入印紙と沖縄県証紙」のみ(※現金不可)

オンライン申請の場合:「クレジットカード決済」または「収入印紙と沖縄県証紙」



手数料比較表

種類	手数料(円)				
	合計		収入印紙 (郵便局等で購入)	沖縄県証紙 (銀行等で購入)	
	紙申請	オンライン申請	紙申請・ オンライン申請	紙申請	オンライン申請
10年旅券	16,300	15,900	14,000	2,300	1,900
5年旅券	11,300	10,900	9,000	2,300	1,900
5年旅券 (12歳未満)	6,300	5,900	4,000	2,300	1,900
残存有効期間 同一旅券	6,300	5,900	4,000	2,300	1,900

※紙申請の場合は、収入印紙と沖縄県証紙を用意する必要があります。

申請の流れ

- ①マイナポータルアプリから申請
顔写真や署名をスマホで撮影・登録します。
- ②審査・連絡
マイナポータルへ届くお知らせをご確認ください(審査完了後の交付日や、顔写真・自署画像の不備、本籍地の入力誤り等の補正のお知らせも届きます)。
- ③役場窓口で受け取り
交付日以降に、パスポートをお受け取りください。

マイナポータル
へのQRコード▶



https://myna.go.jp/html/passport_information.html

申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6~16文字)
の暗証番号
- スマートフォン(マイナポータルアプリ)
- 有効期限内のパスポート(お持ちの方のみ)
※15歳未満の未成年者のオンライン申請は、マイナポータルで代理人を設定する必要がありますので、下記の「未成年のオンライン申請について」よりご確認ください。

未成年のオンライン
申請について▶



<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100804166.pdf>

お問い合わせ 住民課 ☎ 945-2072

虐待を防ぐ一歩は、気づくことから

子育てをしていると、子どもが寝てくれない、言うことを聞いてくれない、作った食事を残されるなど、イライラする場面がたびたびあるかと思います。つい、怒鳴ったり、手が出てしまいそうになることもあるかもしれません。イライラして、実際に次のようなことはしていませんか。

大切なことにいたずらをしたので、長時間正座をさせた

言葉で3回注意したけど言うことを聞かないで頬を叩いた

他人のものを取ったのでお尻をたたいた

友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った

兄弟姉妹や他の子と対比し、子どもの人格を傷つけることを言った

宿題をしなかったので、夕ご飯を与えないかった



これらは全て虐待になります。

まずは、感情が爆発する前にクールダウンすることが大切です。深呼吸をする、数を数える、窓を開けて風にあたるなど、自分に合ったクールダウン方法を見つけてみましょう。そして、子育ての悩みを一人で抱え込まないように家族や役場(自治体)へ相談、支援サービスの利用などを検討してみてください。

沖縄県子ども・若者みらい
相談プラザsoraeなは
も相談対応しています。
943-5335



体罰を避ける子育てのポイント

- 子どもの気持ちを尊重する
- 子どもの良い言葉や行動は具体的に褒める
- 「走らないで!」ではなく「歩いてね」など肯定的な声かけをする
- 子どもの気持ちが落ち着くように場所や環境を変えてみる
- 保護者(子どもに関わる大人)自身、自分がどういう時にイライラしてしまうかを知る!



あの家庭は虐待がある「かも」? あの子虐待されている「かも」と思ったら

189 (児童相談所全国共通ダイヤル) へお電話ください。あなたの連絡
が子どもたちの安心・安全につながり、子育てに悩んでいる保護者の
助けになるかもしれません。周囲の声かけや見守り、町や児童相
談所との連携など社会全体で支えることが大切です。

24時間
休日夜間も対応

与那原警察署 945-0110
中央児童相談所 886-2900

※相談機関にご連絡いただいたても守秘義務は守られます。
また、調査の結果、虐待がなかった場合でも責任を問われ
ることはありますので、安心してご相談ください。

令和8年度

与那原町学童クラブ 新規児童募集のご案内



令和8年度の学童クラブ新規児童募集について、下記のとおりご案内いたします。
入所を希望する保護者の方は、募集のしおりをよく確認し、学童クラブの見学を
計画的に行うなどして、ご利用を希望するクラブの順番を決めてください。

募集のしおり

令和7年11月13日(木)から各学童クラブで配布

入所申込受付

期間: 令和8年1月6日(火)から同年1月16日(金)
(土・日・祝祭日を除く)

時間: 9:00~12:00、13:00~16:30

場所: 与那原町役場2階(③窓口)子育て支援課に提出

入所決定・保留通知

令和8年2月上旬ごろ(各学童クラブから通知)

与那原小学校		
学童クラブ名	住 所	電話番号
学童クラブ なかよし広場	字与那原67-4	946-6408
そらまめ 学童クラブ	字与那原635	945-2548
竹の子 学童クラブ	字与那原843 (御殿山親水公園横)	945-2383
ピュウラ 学童クラブ	字与那原447	945-2986
まるる学童 クラブ～森	字与那原1750-3 (伊波アパート2階)	943-3610

与那原東小学校		
学童クラブ名	住 所	電話番号
きらり学童 クラブ1くみ	字板良敷708-4	946-1244
きらり学童 クラブ2くみ	字板良敷708-5	955-6712
なないろ学童	字板良敷119 (米須アパート201・202)	917-5979
まるる 学童クラブ～風	字板良敷477-3	943-5970
友愛学童クラブ	字与那原71-1	070-3802-6491

※学童クラブの見学や支援内容については、各学童クラブへお問い合わせください。

お問い合わせ 子育て支援課 945-6520

与那原町 社会福祉大会

長年にわたり与那原町の社会福祉の発展にご尽力された個人や団体を表彰し、「住みよい福祉のまちづくり」を推進することを目的に開催します。

当日はアコーディオン奏者(歌者)の山原麗華氏による記念講演のほか、社会福祉事業所による物品販売や作品展示、町内子どもの居場所によるプレーパークも予定しています。皆さまのご来場をお待ちしています。

山原 麗華 氏
記念講演『世代を超えてつながる音楽のちから』



日 程 11月15日(土)13:00開場
式典13:30~14:30
記念講演14:45~16:00

場 所 上の森かなちホール
主 催 与那原町社会福祉協議会

お問い合わせ 町社会福祉協議会 945-3016

まずはご相談
ください

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

年金制度は、日本を支えている皆さんの生活を守る大切な制度です。

日本の社会や経済が変化しても制度がきちんと保たれるように、様々な仕組みがあります。

その中の一つに、経済的に納付が困難である場合など一定条件を満たす方々への救済措置として、国民年金保険料の「全額免除」「一部免除」「納付猶予」「学生納付特例」があります。

これらの制度は、適用される制度によって違いますが、審査の際には、本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となります。

申請し、審査が通った場合に適用されます。



全額免除　一部免除

所得などの条件により保険料の納付が免除される制度です。免除額は①全額免除、②一部免除(4分の3、半額、4分の1)があり、審査により1ヶ月単位で免除されます。

免除期間は年金受給資格期間に反映されますが、②の場合は減額された保険料を納付されない限り、『未納』扱いとなり、年金受給資格期間には算入されません。



納付猶予 学生納付特例

50歳未満の方(納付猶予)または学生の方(学生納付特例)は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。

*猶予期間中は年金の受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には含まれません。将来の年金額を増やすため、保険料を遅って納める(追納する)ことを、おすすめします。

失業した場合の特例

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者※が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

届出しないと免除になりません／

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、町役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。



現在、
利用されている方
も手続きして
ください！

税を考える週間

11月11日(火)～11月17日(月)

毎年、11月11日から17日までは「税を考える週間」です。税の役割や必要性などについてより一層理解を深めて頂くことを目的とした週間です。

週間中の催しは国税庁ホームページをご覧ください。また、11日(火)から17日(月)は役場1階でパネル展示を行っていますので、ぜひ足をお運びください。

テーマ 「これから社会に向かって」

国税庁ホームページ▶
<http://www.nta.go.jp/>



税務課からのお願い

土地建物に変更はありませんか?



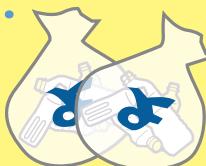
固定資産税は毎年1月1日が基準日となり、基準日時点の所有者に年度分の税金が課税されます(4月通知。日割り・月割りはありません)。

評価も基準日の使用状況などで判断されますので、年内に下記のような変更をした場合は、早めにご連絡・お手続きをお願いします。

- ◆ 土地：利用状況(現地地目)の変更
- ◆ 建物：全部または一部の取り壊し／増築／登記されていない建物の所有者変更(相続・売買・贈与)

お問い合わせ 税務課 ☎ 945-4477

強風時のペットボトルのごみ出しについて



風の強い日はペットボトルなどの軽いごみが入っている袋が飛ばされたり、中のごみが飛散したりすることがあります。ごみが飛散するとご近所の迷惑になるだけでなく、道路では交通の妨げとなり、事故につながる可能性もあるため、大変危険です。

風の強い日はごみ袋の飛散を防ぐため、以下の対策にご協力をお願いします。

- 必ず収集日当日の朝8時30分までにごみを出してください。
- 軽いごみはなるべく出さず、次回の収集日に出すようご検討ください。
- ごみが重くなるように、ペットボトルはできるだけ小さくつぶしてごみ袋に詰めてください。

その他

提案
その1

ホームセンターなどで販売されているネットをごみ全体を覆うようにかける。

提案
その2

ポリバケツなどフタ付きの容器にごみを入れて出す。



S字フックなどを使い、ごみを吊るして出しているご家庭もあります。



お問い合わせ 生活環境安全課 ☎ 945-4688

徴収強化月間[11月～12月]

沖縄県と県内41市町村では、11月から県税・市町村税の滞納整理強化月間を行っています。納期限を経過し、催告しても納めない方に対し、財産の差押えなどの処分があります。預貯金や給与、不動産のほか、自動車やオートバイはタイヤロック・ミラーズロックによる差押が行われます。

まだ町税を納めていない方は、お早めに納付をお願いします。また、納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

自動車・オートバイにはタイヤロック・ミラーズロックによる差押えが行われます



介護予防教室 令和8年1月～3月受講者募集中！

ビューティートレーニング教室

女性を対象としたマシントレーニングやストレッチ等の約30分プログラムです！



- 対象者**▶ 与那原町在住の65歳以上の女性で、介護認定（要支援1～2・要介護1～5）を受けていない方
参加費▶ 6,000円／3か月（回数無制限）
期間▶ 3か月（1クール）
場所▶ カーブスマリンプラザあがり浜（マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F）
定員▶ 4人

パワーアップ教室

教室の目的 効果

トレーニングジムの運動器具を正しく使い、運動を継続することによって、体力の向上・足腰の強化を図ることができます。

- 参加費**▶ 50円／1時間（施設利用料）
場所▶ 与那原町観光交流施設2階 トレーニング室

①パワーアッププラスコース

運動器具の使用方法および効果的な運動方法を学ぶことができるコースです。

- 対象者**▶ 与那原町在住の65歳以上の方

- 日時**▶ 毎週月・木曜日
定員▶ 10:00～11:00 3名
11:00～12:00 3名

②パワーアップコース

自分で運動器具の使用はできるが効果的な運動方法を学びたい方向けのコースです。

- 対象者**▶ 与那原町在住の65歳以上の方

- 日時**▶ 毎週月・木曜日
9:00～10:00
定員▶ 3名

申込期間 11月4日(火)～11月28日(金)
(土日祝日除く)

申込場所 福祉課窓口

受付時間 9:00～16:30
(お昼時間12:00～13:00除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。

※各教室定員がありますので、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。

※年度内に受講できるのは1クールのみです。

お問い合わせ 福祉課 ☎ 945-1525

「どこシール伝言板」を導入しています！

～どこにいるかを知るシール（QRコード付）をお渡しします～

認知症等や障がい者（児）で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、家族へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見者はQRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかるので安心です。チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単。お迎えまで迅速に行えます。

読み取ると発見者の手順を確認できます

要予約

1. 福祉課窓口で申請
2. 登録シートの記入
→QRコードラベル・シールの配布
3. ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル
蓄光シール



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼つておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

耐洗ラベル（アイロンで貼り付けられるもの）



右上腕部

背面 襟元

蓄光シール（アイロン不可のもの）



ナイロン素材



お問い合わせ 福祉課 ☎ 945-1525

手続きが必要です

指定校変更・区域外就学

指定校変更

与那原町では学校教育法の定めにより、児童生徒の住所によって就学すべき学校（指定校）を決定しています。しかし、下記の指定校変更許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められ、就学する学校の学校運営に支障がない場合は、保護者の申請により指定校を変更できます。

指定校変更許可基準

与那原町に住民登録されている方が、指定校以外の与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区分	理由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必要書類
転居	学年途中に町内で転居した場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
転居予定	町内で転居予定（1年以内）の場合	全学年	予定日まで	転居予定の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し（建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等） <input type="checkbox"/> 誓約書
留守家庭	保護者の就労等で下校後監護するものがいないため、祖父母など親族宅に預ける場合	全学年	理由が存する期間	預かり者の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 児童預かり証明書 <input type="checkbox"/> 勤務証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書
兄弟姉妹同一校	兄弟姉妹が指定校変更（留守家庭の区分を除く）による在学、または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍し、又は入学する学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
心身的理由	心身の故障により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	教育長が必要と認めた場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 教育長が必要と認める書類（診断書・校長の意見書等） <input type="checkbox"/> 誓約書

区域外就学

与那原町以外の市町村に住所がある児童生徒を与那原町立の学校に通わせたい場合、下記の区域外就学許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められれば、保護者からの申請の後、住所のある市町村の教育委員会から承諾を得たうえで区域外就学ができます。

区域外就学許可基準

与那原町に住民登録されていない方が、与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区分	理由	対象学年	許可期間	就学可能な学校	必要書類
転入予定	与那原町への転入予定（1年以内）	全学年	予定日まで	転入予定の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（続柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し（建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等） <input type="checkbox"/> 誓約書
転校延期	学年途中で与那原町から転出した場合	小学校1～5年 中学校1～2年 (学年始めの春休み期間を除きます) ※1	学年終了まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（続柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 誓約書
最終学年	最終学年の途中で与那原町から転出した場合	小学校6年 中学校3年 (前学年の学年末の春休み期間を含みます) ※2	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（続柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 誓約書
その他	特に教育上の配慮等が必要な場合と、教育委員会が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	応談	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（続柄が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要とする書類

※1 学年始めの春休み：4月1日～始業式前日 ※2 学年末の春休み：修了式翌日～3月31日

手続き方法 必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課（町役場2階2番窓口）で申請書にご記入ください。

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。
※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 学校教育課 2F ☎ 945-2361

令和8年 二十歳を祝う式典

日 令和8年1月11日(日)

時 13:00受付 14:00開始

※受付・開始時間は変更になる場合があります

場 上の森かなちホール

対 平成17年4月2日生まれ～
平成18年4月1日生まれの20歳の方

- ①与那原町に住所を有する者
- ②与那原町出身者であること
- ③その他、町長が認めた者

式典の案内状を町内住所へ送付します。現在、町に住所を有していない方で、案内状の送付を希望される方はお名前・送付先住所・連絡先を確認しますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ 生涯学習振興課 871-9981

町史編纂室より 戦後のおゆみ⑧ 親子ラジオ

1950年代初め頃より、親子ラジオというちょっと変わった呼び名のラジオがありました。親子ラジオとは、送受信する機器(親)と、スピーカー(子)からなる有線の共聴施設のことです。これは親機ラジオで受信した放送を、各戸におかれた子機から流して聞くという仕組みでした。戦後1952年から1953年にかけてガリオア資金(占領地救済政府資金)によって、沖縄の53市町村に設置されました。設置後、ラジオの経営は市町村や民間に移されました。与那原町では、1953年には町役場に親機が設置されました。『与那原町史資料編 戦後の与那原』によると、その後、1955年に喜屋武元輝氏が町と機材の賃貸契約書を交わして借り受け、親機を森下区に移し、民間の「与那原有線放送社」として放送が開始されました。

与那原町でのこのラジオの放送では、親機で受信した琉球放送やROKの番組、役場からの通知や告別式のお知らせ、民謡などが流されました。1960年代の最盛期には、町内で800世帯以上がラジオ契約していたということからも、人々が放送を楽しんでいた様子が伺えます。トランジスタラジオやテレビ等が普及てきてからも町民の生活の傍らにあり、本土復帰後も数年間放送が続けられたそうです。親子ラジオの放送は、人々の暮らしの中の身近な情報源であり、また楽しみのひとつとしても受け入れられていたのでしょうか。

主要参考文献:『与那原町史 資料編 戦後の与那原』与那原町史編集委員会編集・発行(2016)
『森下区字誌』森下区字誌編集委員会編集 當山清発行(2021)



親機の増幅機の部分



子機(加入者宅に設置したスピーカー)

お問い合わせ 生涯学習振興課 871-9981(町史編纂係)

ひざしへ行ってみよう

交流センターひざしは、障がいのある方が地域で自分らしく生活できるよう、自立と社会参加を支援しています。社会見学やピクニックも実施しており、参加の際はお申し込みが必要です。まずはお気軽にお問い合わせください。



11月の主なクラブ活動

*日程や場所は変更することもあるため、参加したい方は必ずお問い合わせください。

ひざし定例会

【日時】11月4日(火)
【実施日】13:40~14:40

手工芸・工作クラブ

【日時】11月10・17日(月)
【実施日】13:40~14:40

美化・園芸クラブ

【日時】11月11・18・25日(火)
【実施日】13:40~14:40

軽スポーツクラブ

【日時】11月7・21日(金)
【実施日】13:40~14:40

調理クラブ

【日時】11月27日(木)
【実施日】10:00~12:00

映画鑑賞クラブ

【日時】11月26日(水)
【実施日】10:00~12:00

いこいスペース 【開館日】平日9:30~16:00

施設内にある「いこいスペース」は障がいを持つ方だけでなく、地域の皆さんも自由に過ごせる場所です。おしゃべりやテレビ鑑賞などに利用いただけます。ぜひ遊びに来てください。



お問い合わせ 与那原町交流センターひざし ☎ 882-8357

認知症に関心があるすべての方へ



ゆくりカフェは、認知症について学んだり、困りごとなどを相談できる支援スペースです。今月はクリスマス飾りの制作を行います。作り方も簡単です。一緒にすてきなクリスマスを迎える準備をしましょう♪

11月の活動 クリスマス飾りづくり

日 11月18日(火) 13:30~15:00
場 与那原町営江口団地A棟 1階 団らん室
対 与那原町内にお住まいの方



お問い合わせ 与那原町地域包括支援センター ☎ 945-1525

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する“食のボランティア”です。「たくさんもらって余っている」「賞味期限まで食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか？ その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。



ご寄付いただきたい食品

- お米 ●乾麺 ●レトルト食品
- 缶詰類 ●調味料類 など

受付窓口 与那原町社会福祉協議会 与那原町上与那原16-2

受付日時 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30~17:00

※賞味期限が3ヶ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎ 945-3016



新刊案内 新しく入った本の一部を紹介します

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	●人間関係がうまくいく聞き方&話し方	大野 茗子	ナツメ社	人間関係
	●自由 上・下	アンゲラ・メルケル	KADOKAWA	ドイツ史
	●推し活大全	NHK「あさいち」制作班	集英社	サブカルチャー
	●自分で自分の介護をする本	小山 朝子	河出書房新社	介護
	●南米力と沖縄愛	漢那 朝子	ボーダーインク	郷土
児童書	●沖縄戦	林 博史	集英社	郷土
	●絵で見て楽しい！はじめての武道	小笠原 清基	すばる舎	武道
ヤングアダルト	●どきどきかくれんぼ	竹下 文子	金の星社	絵本
	●10代から考えるこころの健康	笠井 清登	大修館書店	精神医学
	●給水塔から見た虹は	窪 美澄	集英社	日本の小説
	●空想金融教室 昔話でおカネの基本がわかる！	柳田 理科雄	小学館	金融・経済

与那原町立図書館 与那原町字与那原712番地
OPEN▶火～金曜10:00～19:00、土・日曜10:00～17:00
CLOSE▶毎週月曜、11月4日(火)、11月23日(日)、11月28日(金)

※開館日は変更になる可能性があります。
最新の情報は図書館ホームページでご確認ください。



一般図書
皇后の碧 阿部 智里／新潮社

少女ナオミは、風の精靈を統べる皇帝から「私の寵姫の座を狙ってみないか」と誘われ…。悪名高き皇帝の居城に隠された平和の裏の真実とは。



児童図書
妖怪ロボット いとう みちろう／永岡書店

新しい友だち「おさしき君」が住む町に遊びに行ったひと。そこは妖怪が最先端ロボットとして活躍するスマートシティで…!?



クリスマスおはなし会



沖縄キリスト教学院大学・短期大学の児童文化研究サークルの皆さんによるクリスマス公演を行います。

日時 12月6日(土)10:30～11:00

場所 与那原町コミュニティーセンター2階集会室

対象 町内在住または在園・在学の児童
対象(未就学児は保護者同伴)

※未就学児は保護者同伴。団体は予約が必要です。

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎ 946-6959

まちづくり課 からのお知らせ

令和7年 与那原町 住宅リフォーム支援事業

12月26日まで募集します！

住環境の質の向上および地元経済の活性化を図るために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部を補助する制度です。

※予算が無くなり次第終了します。詳しくはまちづくり課までお問い合わせください。



補助金の額 ○対象工事費の20%
○最高限度額20万円

補助対象者 ① 与那原町に住民登録している方
② 対象となる住宅の居住者
③ 町税等の滞納がない方

過去に補助を受けた方も申請OK！



対象となる工事

- 対象工事が20万円以上
- バリアフリー改修、省エネ改修、空き家改修、住宅の耐久性を向上させる改修工事、子どもの事故防止、家事負担軽減などの改修(子育て世帯のみ)、テレワークスペースの新設または改修など。
- 令和8年1月30日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること。

※交付決定前に着手した工事は補助が受けられません。

お問い合わせ まちづくり課 ☎ 945-7244(住宅リフォーム係)

ボディシェイプ教室[第4期]

ランニングコース、トレーニング室、多目的室をフル活用し、全身をバランス良くトレーニング。自分に合った方法で体を健康的に引き締めましょう！



期 11月19日～1月14日(水・全8回) 時 14:00～15:00 場 2F多目的室 講 屋比久隆生(J-SPOインストラクター) 対 一般 定10名(先着順) 費 5,000円 申 受付中

ストレッチ・コンディショニング教室[第4期]

体のゆがみを実感しながら、ゆがみを根本から改善するセルフストレッチを行います。



期 11月19日～1月14日(水・全8回) 時 10:00～11:00 場 2F多目的室 講 屋比久隆生(J-SPOインストラクター) 対 一般 定12名(先着順) 費 5,000円 申 受付中

ベビーママヨガ&マタニティヨガ教室[第4期]

骨盤底筋をケアして産後太りを解消！また、ベビーとのスキンシップで親子の絆を深め、自律神経のバランスを整えて子育てストレスの軽減を図ります。



期 11月21日～1月16日(金・全8回) 時 11:30～12:30 場 2F多目的室 講 阿南志保子 対 産後1ヶ月を過ぎたママとベビー 定10組(先着順) 費 5,000円 申 受付中

幼児運動教室[第4期]

幼児期の基礎代謝アップを目的に柔軟体操、マット運動、とび箱、ラダーなどを使った運動を行います。



期 11月20日～1月15日(木曜・全8回) 時 3～4歳 15:00～15:50、5～6歳 16:00～17:00 場 1Fアリーナ 講 屋比久隆生(J-SPOインストラクター) 対 3～6歳 定 各15名(先着順) 費 5,000円 申 受付中

観光交流施設 ふれあいマルシェ

ハンドメイドやリサイクル品、リラグゼーションなどバラエティ豊かなブースが観光交流施設に集結！思わぬ掘り出し物に出会えるかもしれません。キッチンカーや舞台での発表会もあります。ご家族、ご友人とぜひ遊びに来てください。

期 11月3日(月) 時 10:00～15:00 場 アリーナ



卓球教室[第4期]

卓球に興味のある方、楽しく運動したい方向けの教室です。ベテラン指導者が丁寧に指導します。



期 12月22日～3月2日(月・全8回)、11月14日～1月9日(金・全8回) 時 10:00～12:00 場 アリーナ半面 講 宮城正一 対 一般 定 各15名(先着順) 費 5,000円 申 受付中

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設

申込方法 ▶ 申し込み期間内に電話・窓口にて受講予約
→当施設窓口で申し込み・受講料支払い
→申し込み完了

※費用は保険料込みまたは材料費込みの金額です。
※期限内に申し込みが完了していない場合はキャンセル扱いとなります。
※都合により日程変更、または中止する場合がございます。
あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎ 945-3335

さくらねこ事業報告 9月のTNRは全5匹

東浜2匹 与原1匹 江口1匹 新島1匹

TNR(野良猫を捕獲して不妊手術を行い元の場所に戻す活動)の後は、決められた時間と場所で給餌を行っています。これは、野良猫の繁殖を防ぎ、お腹をすかせてごみをあさることがないよう、責任を持って管理していくためです。現在、多くの会員が雨の日も風の日も休むことなく猫たちに餌を与えていますが、体調不良や用事などで難しい時もあります。そんな時に助け合える仲間がもっと増えればと願っており、「週に一回ならできる」「この曜日なら大丈夫」といったご協力も大変ありがとうございます。餌やりボランティアさんは随時募集していますので、お気軽に問い合わせください。さくら猫活動を続けていくためには、地域の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。今後とも温かいご支援をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ 生活環境安全課 ☎ 945-4688
よなばるネコの会(ボランティア団体)
☎ 835-8088(ネコの会事務局 国吉)

来年度の1年生対象 就学時健康診断

平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さま

就学予定者(令和8年度新小学1年生)を対象とした、就学時健康診断を行います。対象のお子さまは、必ず受診が必要です。

日 11月13日(木) 時 13:30～16:00 予定
場 上の森かなちホール

受 受付時間は居住地により異なります。
詳細は個別通知をご確認ください。

※日程および場所の変更がある場合は町ホームページに掲載し、対象の方には改めて通知します。

お問い合わせ 学校教育課 ☎ 945-2361

民謡唄まつり大会

第6回 兄弟小節大会

入場 無料

▶ 開催日 / 11月9日(日) 15時
▶ 会 場 / 上の森かなちホール
兄弟小節大会ホームページ▶

お問い合わせ 事務所(一社)よなばる観光まちづくりネットワーク
☎ 835-8088



11月・12月の無料法律相談

無料

日 11月21日(金) 14:00～16:00
12月19日(金) 14:00～16:00 ※1人20分以内
場 町社会福祉センター
申 電話予約 ※受付順で時間指定

交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務・相続遺言・家庭問題など法律的な問題や疑問について弁護士が無料で相談をお受けします。事前予約制です。

▶ 法律事務所 / 弁護士法人当山法律事務所(所属弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎ 945-2201

沖縄女子短期大学のお知らせ
「ともとも」

ともともはお子さんの成長を保護者の皆さんとともに見守り、ともに育ちあうことを目指した支援室です。沖女の同窓会の保育サポートや教職員、学生たちがお子さんたちと一緒に楽しく遊びます。お気軽にご参加ください。



日 11月6日(木) 時 9:30～12:00

場 沖縄女子短期大学

定 5組(先着順)

対 3歳未満の子どもと保護者

お申し込みは
こちらから



お問い合わせ

沖縄女子短期大学教育実践研究支援センター
☎ 882-9005

新採用職員の紹介

今年度新たに2名の職員が加わりましたのでお知らせいたします。

町民の皆さんとともに歩みながら、よりよい町づくりに努めてまいります

◎新採用職員

所 属	氏 名
令和7年10月1日付	公共施設課 技師 金城 賢太
令和7年11月1日付	企画政策課 技師 合田 健人

お問い合わせ 総務課 ☎ 945-2201

指名手配犯の検挙にご協力を

11月は指名手配犯捜査強化月間です。指名手配ポスターの犯人によく似た人を見かけたという情報など、どんなわざかなことでも結構ですので、警察への情報提供をお願いします。

お問い合わせ 与那原警察署 ☎ 945-0110

10年 住宅用火災警報器について
アンケートのご協力をお願いします

令和7年秋季全国火災予防運動実施中

11月9日から11月15日まで

アンケートは
こちらから
所要時間は2分
程度です

東部消防本部では、管内にお住まいの方を対象に住宅用火災警報器の設置状況のアンケート調査を行っています。このアンケートは住宅用火災警報器の必要性を認識していただくとともに、安心・安全なまちづくりに向けた設置促進活動に役立てることを目的として実施しています。右記のQRコードからご回答ください。



アンケート実施期間
11月30日まで

お問い合わせ 東部消防組合予防課 ☎ 946-5479

11月

町の主な行事

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 旧9月12日 友引 児童虐待防止推進月間 泡盛の日 ●与那原町文化協会文化祭 ~11/2(上の森かなちホール) ●徵収強化月間~12/26
2 旧9月13日 先負	3 旧9月14日 仏滅 文化の日 ●図書館休館日~11/4	4 旧9月15日 大安	5 旧9月16日 赤口 津波防災の日 ●第14回与那原町地震津波 防災避難訓練(町内全域)	6 旧9月17日 先勝 ●1歳6か月児健診 (上の森かなちホール)	7 旧9月18日 友引 立冬 ●乳児一般健診 (上の森かなちホール)	8 旧9月19日 先負
9 旧9月20日 仏滅 ●与那原東小学校 スポーツフェスティバル ●兄弟小節大会 (上の森かなちホール)	10 旧9月21日 大安 ●図書館休館日	11 旧9月22日 赤口 介護の日	12 旧9月23日 先勝 ●7か月児健康相談 (上の森かなちホール)	13 旧9月24日 友引 ●就学時健康診断 (上の森かなちホール)	14 旧9月25日 先負	15 旧9月26日 仏滅 七五三 ●与那原町社会福祉大会 (上の森かなちホール)
16 旧9月27日 大安 ●図書館休館日	17 旧9月28日 赤口 ●図書館休館日	18 旧9月29日 先勝 口座振替 国保税6期、 後期高齢者医療保険料5期	19 旧9月30日 友引	20 旧10月1日 仏滅	21 旧10月2日 大安 ●無料法律相談 (町社会福祉センター)	22 旧10月3日 赤口 小雪
23 旧10月4日 先勝 勤労感謝の日 ●ごみ収集休み ●図書館休館日~11/24	24 旧10月5日 友引 振替休日	25 旧10月6日 先負	26 旧10月7日 仏滅	27 旧10月8日 大安 ●3歳児健診 (上の森かなちホール)	28 旧10月9日 赤口 ●第43回与那原大綱曳 まつり表彰式 ●図書館休館日	29 旧10月10日 先勝
30 旧10月11日 友引 ●沖縄県鉄道開通111周年 記念事業(軽便与那原駅舎 展示資料館) ●町老人クラブ連合会 スポーツ大会(観光交流施設)	1	2	3	4	5	6

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ 可燃ごみの搬入量・一人平均排出量

東部環境美化センターへの可燃ごみ搬入量及び1人1日平均排出量は下記表の通りです。「与那原町第5次総合計画」において、町民1人1日平均排出量の目標値を700gとしています。引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

搬入量(t)	市町名	8月	9月	前月比(%)	1日平均
与那原町	375	390	+ 4.0	15	
西原町	708	728	+ 2.8	28	
南城市	951	960	+ 0.9	37	
八重瀬町	591	575	- 2.7	22	
計	2,625	2,653	+ 1.1	102	
与那原町	729	758	+ 4.0	744	
西原町	768	788	+ 2.6	778	
南城市	775	782	+ 0.9	779	
八重瀬町	679	659	- 2.9	669	
計	738	747	+ 1.2	742	

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎ 946-3014

公共下水道普及状況(8月末現在)

- 普及率(人口ベース) 87.8% (± 0.0)
- 接続人口率 67.9% (± 0.0)
- 使用可能人口 17,388人 (- 26)
- 使用可能世帯数 7,875件 (+ 9)
- 使用人口 13,436人 (- 31)
- 使用世帯数 5,839件 (± 0)
- 使用人口率 77.3% (± 0.0)
- 使用世帯率 74.1% (- 0.1)

ご寄付ありがとうございます

企業版ふるさと納税への寄付 10件 (令和7年7月~9月分)

寄付者名	寄付金
株式会社沖縄用地測量設計	様 100,000 円
株式会社大宝エンジニア	様 100,000 円
株式会社丸島建設コンサルタント	様 100,000 円
株式会社正太商事工業	様 300,000 円
株式会社吉田組	様 200,000 円
株式会社仲本工業	様 300,000 円
株式会社要建設コンサルタント	様 100,000 円
株式会社双葉測量設計	様 100,000 円
株式会社興洋電子	様 100,000 円
まさひろ酒造株式会社	様 200,000 円

与那原町役場の窓口業務時間

平日／8:30～12:00、13:00～17:15

下記2課は12:00～13:00も業務を行っております。

▶住民課 住民票などの証明書発行のみ

▶税務課 所得証明書などの証明書発行

町の人口

(9月末現在・カッコ内は先月比)

男	9,646 (- 20)
女	10,134 (+ 4)
計	19,780 (- 16)
世帯数	9,045 (+ 2)

広告

日本英語検定協会奨励賞 8年連続受賞

国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導



慶桜会進学教室
www.keioukai.com
マリンタウン東浜本校 ☎ 098-946-7877

広告

ホリデー車検

スーパー乗るだけセット



(株)次郎工業

TEL(098)945-2000

東浜・与那古浜公園向い
与那原町東浜88-1

広告



広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

無
相
料
談

東幸司税理士事務所

まずはお気軽に！

ご相談お問合せ ☎ 098-917-0849
〒901-1302 与那原町字上与那原 372-1

広告



てるまさリースパック 売っても住むーず

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリース

沖縄県那覇市泉崎1丁目12-15 3F
(9:00~17:00、土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

お気軽にお問合せ下さい

TEL 098-943-4355

スマホは
コチラ→

✓ お支払いは最短で5営業日

✓ 売却後もそのまま住めます

✓ 仲介手数料はかかりません

✓ 住宅ローンが未完済でも相談可

与那原町住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

地域施工実績
No.1
令和6年
5月1日~

補助金額
工事費用の20% 最高20万

沖縄県知事許可(般-2)第14289号

総合塗装・防水・改修工事

代表取締役社長 儀間博光 (一级技能士)

本社: 与那原町字東浜62-33 ☎ 090-9656-8006

営業所: 与那原町字与那原 2662 TEL/FAX 098-911-0557



ヒカリ塗装工業(株)

広告

相続・遺言のお悩み解決します

~相続・遺言の相談は初回無料です~

お気軽にご相談ください。(要予約)

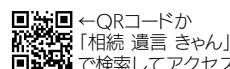
司法書士法人 **きやん事務所**

TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00~PM5:30

↓ 相続・遺言に関する事はこちらをチェック ↓

相続・遺言おきなわ.com

<http://souzokuigou-okinawa.com/>



広告



医療法人 和の会
与那原中央病院

院長 山里 將浩

沖縄県島尻群与那原町字与那原2905番地

TEL 098-945-8101

URL <https://www.ycb.or.jp/>

広告

塗装 防水 リフォーム
お見積り無料

創業25年 お気軽にご相談下さい。



(株)琉開企画 沖縄県知事許可(般-1)第13905号
与那原町字与那原961番地 TEL 098-943-4822
FAX 098-943-4833



0120-688-667

広告

広告



てるまさリースパック 売っても住むーず

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリース

沖縄県那覇市泉崎1丁目12-15 3F
(9:00~17:00、土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

お気軽にお問合せ下さい

TEL 098-943-4355

スマホは
コチラ→

